

令和 6 年度 運営方針 の策定に向けて

目次



今回の区政会議で主にご意見をいただきたい項目	…	3 ページ
平野区運営方針とは	…	4 ページ
令和 6 年度の基本的な考え方	…	5 ページ
経営課題 1 安全・安心のまちづくり	…	6 ページ
経営課題 2 みんなで支えあう福祉のまちづくり	…	10 ページ
経営課題 3 こどもが元気で育つまちづくり	…	14 ページ
用語集	…	18 ページ

今回の区政会議で主にご意見をいただきたい項目

7

経営課題 1 安全・安心のまちづくり

【令和5年度の具体的な取組】

- 各地域における「地域防災リーダー※6」代表者を対象とした連絡会の開催
- 各地域での防災訓練・情報伝達訓練の支援
- 防犯カメラの設置
- 青色防犯パトロールによる巡視
- 自治体お地域への財政的支援、

MEMO

今年度の取組を記載しておりますので、
各経営課題を解決するために、次年度はどのような取組が有効かなど、令和6年度平野区運営方針の策定に向けて、ご意見をお願いいたします！



平野区運営方針とは

将来ビジョン

➤ 平野区のめざす将来像

笑顔輝くまち ひらの



➤ 将来像の実現に向けた施策（まちづくり）の方向性

経営課題 1 安全・安心のまちづくり

- ・ 地域防災力向上に向けた支援
- ・ 地域防犯力向上に向けた支援
- ・ 地域活動力向上に向けた支援
- ・ まちの魅力の向上に向けた未利用地の有効活用



経営課題 2 みんなで支えあう福祉のまちづくり

- ・ 各地域の特性に応じた地域福祉支援体制の充実
- ・ 地域における支えあい活動への支援



経営課題 3 こどもが元気で育つまちづくり

- ・ 児童虐待防止・早期発見への取組や子育てに悩む親への支援
- ・ こどもの学習意欲の向上
- ・ こどもたちへのサポートや学校生活の定着支援



運営方針 → 将来ビジョンで示された施策展開の方向性に従って**年度ごとの施策・事業の取組みを明らかにする**単年度ごとのアクションプランのことを言います。

令和6年度の基本的な考え方

平野区では、将来ビジョンで掲げる「笑顔輝くまち ひらの」の実現を目指し令和6年度は、次の施策を積極的に進める。

- ✓ 地域の自助・共助の大切さを呼びかけながら、大規模災害や感染症などに備えた**防災力の強化**を図る取組を進めていく。
- ✓ すべての人が地域で安心して暮らしていけるよう、「**住民同士のつながり**」「**地域全体での見守り**」「**たくさんの人や関係団体が連携・協力できる地域活動のネットワークづくり**」のための取組を進めていく。
- ✓ こどもたちの健やかな育みを支えるため、こどもたちが「生きる力」を身につけ、自分らしくいきいきと成長していけるよう、**切れ目のない施策**を進めていく。
- ✓ 孤立した家庭環境や保護者が抱える不安の中で、児童虐待が深刻化しており、**虐待を未然に防ぎ、深刻化させないための対策**をより一層強化していく。



経営課題 1 安全・安心のまちづくり



課題認識

- ① 災害発生時に、住民同士の助け合いによって防災活動が行えるよう「自助・共助 ※1」を推進していく必要があり、基盤となる地域でのつながりを深めるためにも、住民参加の防災活動を地域主体で実施できるよう支援していく必要がある。
- ② こどもや女性が被害者となる犯罪は後を絶たず、高齢者を狙った特殊詐欺 ※2 の被害は深刻な情勢が続いている。安全で安心して暮らせるまちを実現するため、地域ぐるみで、犯罪などの防止に取り組む必要がある。
- ③ 各地域活動協議会の自律運営を実現するためには、地域の実情に即した効果的な支援を行う必要がある。
- ④ 区内には市営住宅建替え跡地や、もと小学校など53か所、約21ha（令和5年8月1日時点）の未利用地 ※3 があるため、有効活用を図る必要がある。



主な戦略

- ・ 「自助、共助」の推進のため、地域住民などで構成される自主防災組織 ※4 の主体的な防災活動実施の支援
- ・ 地域全体で犯罪を発生させないような環境づくりの推進
- ・ まちづくりセンター ※5 を活用した地域活動協議会の支援
- ・ 社会情勢の変化等に注視し、地域課題・区民ニーズ等を踏まえた未利用地の有効活用

経営課題 1 安全・安心のまちづくり

【令和5年度の具体的な取組】

- 各地域における「地域防災リーダー ※6」代表者を対象とした連絡会の開催
- 各地域での防災訓練・情報伝達訓練の支援
- 防犯カメラの設置
- 青色防犯パトロールによる巡視
- 自律的な地域運営への支援（財政的支援、中間支援組織 ※7 の活用）
- 中間支援組織を活用した会計処理の支援
- 未利用地の有効活用への取組

MEMO



経営課題 1 安全・安心のまちづくり



◀ 地域防災リーダーによる学校での防災授業。
各地域の防災訓練や小中学校での防災授業
等の実施を支援しています。



▲ ひたくり防止カバー取付。
随時ひたくり防止カバーの無料取り付けを
実施するなど防犯啓発に努めています。



▲ 未利用地の有効活用の検討を進
めています。

経営課題 1 安全・安心のまちづくり

【これまでにいただいた主なご意見】

- 防犯カメラの設置は防犯面でとても有効だと思うので、もっと設置するべき。
- 防災訓練は各小・中学校で年 1 回は実施されるのが望ましいと思う。また、自助だけでなく地域の一員として共助にも取り組んでほしい。
- 防災リーダーの認知度が低いので、もっと情報発信をするべき。
- 共助に取り組むためには地域でのつながりづくりが大切だと思うが、町会だけに任せるのではなく、区役所においてもみんなが集まるイベントを考えるべき。
- 人（特に若年層）を呼び込むための魅力的なまちづくり施策が大事だと思う。



経営課題 2 みんなで支えあう福祉のまちづくり



課題認識

平野区ではさまざまな事情で支援を要する方々が暮らしておられる。多様な生活課題を抱える方々が孤立することなく、こどもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域でお互いに支えあいながら暮らし続けていけるよう、「住民同士のつながり」「地域全体での見守り」「たくさんの人や関係団体が連携・協力できる地域活動のネットワークづくり」のための地域特性に応じた支援体制が必要である。

また、将来にわたり高齢化率が高い状態で推移すると予想されることから、健康寿命 ※8 の延伸を図るための取組を広げる必要がある。



主な戦略

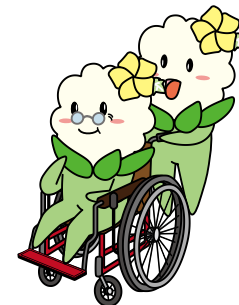
- 平野区を取り巻く様々な福祉課題に対し、「平野区地域保健福祉計画（第3期） ※9 」に沿って、中長期的視点で安定的かつ継続的に取り組む
- 地域での福祉活動を中心的に担う「地域福祉活動コーディネーター ※10 」が地域の福祉活動の担い手とともに、各地域において、平野区社会福祉協議会をはじめ、専門支援機関などとの連携を図りながら見守りや相談ができる体制を機能させることによる地域福祉力の向上
- 寝たきりにならないようにするための運動習慣や、認知症の発症を予防（遅延）する取組の支援

経営課題 2 みんなで支えあう福祉のまちづくり

【令和5年度の具体的な取組】

- 区社協や関係機関と連携しつつ、地域の見守りなどの地域支援体制の充実
- つながりづくりや支えあい活動の好事例について、区社協と連携しつつ情報発信
- 「いきいき脳活サポートマニュアル ※11」を活用した取組を地域などが実施できるよう支援
- 「いきいき百歳体操 ※12」において、サポーターの養成ならびに養成後の支援
- 障がいのある方や認知症の方、その家族などが安心して暮らし続けることができるよう、理解促進のための取組

MEMO



経営課題 2 みんなで支えあう福祉のまちづくり



▲平野区社協だより。
全戸配布している区の広報紙や区社協
だより等の紙面を活用して区内各地域
の活動を広く周知しています。



▲地域福祉活動コーディネーターの見守り訪問。
23地域に地域福祉活動コーディネーターを配置し、
相談体制を構築しています。



◀いきいき百歳体操。
百歳体操サポーターを養成し、介
護予防と仲間づくりを目的とした
体操を各地域で開催してもらうよう
支援しています。

経営課題 2 みんなで支えあう福祉のまちづくり

【これまでにいただいた主なご意見】

- 地域のつながりづくりについて、さまざまな機会に声かけしているものの役員など次の世代の活動の担い手が不足している。
- 多くの事業がある中で、全てを同時進行できないと思うので、区役所として順位付けして、1つずつクリアしていくほうが良いのではないかな。
- 独居者が救急搬送されて病院から帰宅する際のタクシー代など、ボランティアで付き添いをしてきている人が負担する場合があります、実費分の支援を考えてほしい。
- R4運営方針の実績の数値が現状とはかけ離れていると思う。（お住まいの地域で、緩やかな見守りや相談活動が行われていると感じる割合：85.8% など）
- 福祉や健康に関することで困ったときに相談できる場所があることをもっと情報発信するべき。



経営課題 3 こどもが元気で育つまちづくり



課題認識

- ① 平野区では非常に多くの要保護児童（虐待リスクのある児童）が登録されており、「重大虐待ゼロ」をめざし、「未然防止」「早期発見」「早期対応」の3つの観点から体制を充実させる必要がある。
- ② 生活困窮度の高い子育て世帯においては、複合的な家庭問題を抱えている事例も多いため、学校における教育分野の支援と区役所における保健福祉分野の支援を連携し、総合的な支援を実施する必要がある。また、高校中退の問題についても、区内の府立高校との意見交換会において深刻な状況が報告されているため、高校生活の定着支援に取り組む必要がある。
- ③ こどもたちが経済的な理由や家庭環境に左右されることなく、魅力や個性を伸ばし、学習習慣の定着を通じて「生きる力」を身につけることができるよう、こどもたちの学びを支援する必要がある。



主な戦略

- ・ 児童虐待防止・早期発見への取組や子育てに悩む親への支援
- ・ 複合的な課題を抱える子育て世帯に対する総合的な支援と高校生活の定着支援
- ・ 読書運動 ※13 や清掃活動など、様々な活動に対する表彰や学力サポート事業 ※14 の実施

経営課題 3 こどもが元気で育つまちづくり

【令和5年度の具体的な取組】

- 子育て支援関係者のスキルアップ講演会を開催
- 区役所と地域及び学校との連携をより密にすることで、「要保護児童対策地域協議会 ※15」の機能を強化
- 楽しく子育てできるような情報の発信
- 読書ノートを区内小中学生及び就学前（3～5歳）の児童に配付
- 区内市立小学校の児童を対象に国語・算数等の学習支援（こども学力サポート事業）
- こどもサポートネット ※16 の効果的实施
- さまざまな理由で不登校に陥るおそれのある高校生への個別支援（ひらの青春生活応援事業 ※17）

MEMO



経営課題 3 こどもが元気で育つまちづくり



▲がんばる小学生・中学生区長表彰。
日常や学校生活において、年間を通じて児童・生徒が継続的にがんばったこと、学校長が認めた顕著な功績・功労あるいは模範となる善行について区長表彰を行うことにより、自尊心の向上を図っています。



◀こども学力サポート事業。
主に放課後の時間帯に、図書室や指定された教室などで、宿題や授業のフォロー、算数や国語などのプリント学習をはじめとした、教材を活用した学習指導、質問への対応などを中心とした学力のサポートを行っています。



◀子育て支援情報「ひらの子育てのWA! 情報」発行のほか、区ホームページや大阪市LINE公式アカウント・facebook等のSNSと併せて、子育て情報の発信に取り組んでいます。

経営課題 3 こどもが元気で育つまちづくり

【これまでにいただいた主なご意見】

- 要保護児童数を減らすために、親の意識改革が大事と考えるが、区役所でも手立てを講じるべき。
- ヤングケアラー ※¹⁸ への支援について運営方針に記載すべきではないのか。
- 英語スピーチコンテストの取り組みをもっと知ってもらうために、多くの人に情報が届くようにしてほしい。
- 読書ノートの取り組みを学校の先生がうまく活用できるように、学校現場の意見を聞き取って手立てを考えるべきではないか。
- 各学校で特色のある取組をしているが、広報紙などで区民に知らせるだけでなく、それを学校間で共有できる仕組みがあればいいと思う。



用語集

- ※1 自助・共助 … 自助は自分（家族）の命を自分（家族）で守ること。（家具転倒防止、食料品等の備蓄、災害情報の収集方法の確認など）
共助は地域の皆さんで互いに助け合うこと。（地域や学校等で行われてる防災訓練への参加など）
- ※2 特殊詐欺 … 犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れる等と言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪。
- ※3 未利用地 … 大阪市が所有している土地で、利用時期が到来していない、あるいは、所期の目的を達成するなどして、未利用となっている土地のこと。大阪市では、周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ、売却や貸付による有効活用に取り組んでいる。
- ※4 自主防災組織 … 災害時はもちろん、日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むための組織。
- ※5 まちづくりセンター … 新しい地域自治体のしくみである地域活動協議会の自律的な運営を支援するための窓口として区役所内に開設。地域活動に関する様々な相談に対して助言等を行っている中間支援組織。
- ※6 地域防災リーダー … 大規模災害時に、隣接住民の先頭に立って初期消火救出救護活動を行うリーダー。また、平常時には地域の人たちに、防災点検・防災啓発を行い、また、いつ災害が発生しても、それに対応できるように、防災訓練を繰り返し行い、防災に必要な知識や技術を習得するために取り組んでいる。

用語集

- ※7 中間支援組織 … まちづくりセンターのこと。
- ※8 健康寿命 … 健康上の問題で日常生活に制限されことなく生活できる期間。
- ※9 平野区地域保健福祉計画（第3期） … 平野区における地域福祉を推進するための施策展開の方向性などを取りまとめている計画。
- ※10 地域福祉活動コーディネーター … 平成26年度から概ね小学校区である区内23地域に1人ずつ配置し、地域福祉のネットワークづくりをめざしている。住民の身近な相談機関として、地域特性に応じた見守り活動やボランティアとの連携等を行っている。
- ※11 いきいき脳活サポートマニュアル … 地域における認知症の医療・介護などに関わる専門職・団体などのメンバーと認知症予防の取組について考える検討会で作成した認知症予防プログラムを掲載したマニュアル。
- ※12 いきいき百歳体操 … 地域の住民やサポーター（ボランティア）が主体となり、集会施設等で週1回以上開催。手首・足首におもりをつけて、座ってゆっくり行う簡単な筋力運動。地域での仲間や生きがいつくり、見守り、認知症予防も期待できる。

用語集

- ※13 読書運動 … 読書習慣は、国語力の向上だけでなく生きる力になり、楽しみの一つとなることから、平野区では、こどもたちの読書習慣の定着に向けた取組を進めている。こどもたちが読書に親しんでもらえるようまた、こどもたちの学習意欲の向上へつながることを願い、現在、3～5歳児には平野区内の希望いただいた幼稚園・保育所・保育園に「ひらちゃんえほんふれあいノート」、小学生・中学生には、「ひらちゃん読書ノート」を配布している。また、こどもたちだけでなく、あらゆる世代の方にもあらためて読書の楽しさを感じていただけるよう区役所内で「ひらちゃん図書」の自由貸し出しも行っている。
- ※14 （こども）学力サポート事業 … 小学生を対象とし、大学生や地域の人材が児童への学習支援を実施することによって、児童の学習習慣の定着を図るとともに、事業の実践により人材の育成につなげることを目的として、平野区内の市立小学校等で教育活動の支援等を行う事業。
- ※15 要保護児童対策地域協議会 … 児童福祉法第25条の2に基づき設置され、要保護児童の早期発見やその適切な保護、要支援児童及びその保護者または特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関（保健機関、福祉機関、医療機関、教育機関等）や関係団体及び児童の福祉に関する関係者が、要保護児童等に関する情報や考え方を共有し、支援の内容に関する協議等を行う。

用語集

- ※16 こどもサポートネット（事業） … 学校を通じて、世帯の経済的困窮等の課題を抱える要支援者を早期に発見し、課題が見える化するとともに、学校と区役所が連携して必要な制度につなぐ事業。
- ※17 ひらの青春生活応援事業 … 様々な理由により、不登校に陥る恐れのある高校生一人ひとりにあわせた高校生活の定着と卒業をめざす個別支援事業。
- ※18 ヤングケアラー … 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っているこども。こどもとしての時間を引き換えに、家事や家族の世話等に時間を費やすことで、友人と遊ぶことや勉強することができなかったり、学校に行けなかったり、遅刻する等、こどもらしく過ごせない可能性がある。